

平成 26 年 5 月 23 日

各 位

大分労働局長



大分労働局における労働災害防止用キャッチフレーズ等の活用について

労働行政の推進につきましては、日頃より格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当局においては、平成 25 年度を初年度とする 5 か年計画である「第 12 次労働災害防止計画」を策定したところですが、本計画は、平成 24 年と比較して平成 29 年までに死傷者数を 15%以上減少させるとともに、「第 11 次労働災害防止計画」の死亡者総数を 15%以上減少させることを主たる目標とし、「労働災害を防止し、安全・安心な職場の実現」は全ての関係者が究極の目標として目指すべきとして、各種の個別指導、集団指導等を通じて、その推進を図っているところです。

このような状況下、大分県における労働災害は長期的には減少傾向を示しており、昨年の死亡者数は 8 人と初めて一桁台となり、過去最少となったところですが、休業 4 日以上の死傷者数（死亡者及び休業 4 日以上の被災者）については、「第 12 次労働災害防止計画」の初年度であるにもかかわらず、1,177 人と一昨年と比較して 3.2%増加し、7 年間連続して過去最少を更新していた減少傾向が一転して増加に転じたところです。また、本年に入って、昨年同期と比較して死傷者数が、4 月末日現在、13.1%も増加しており、「第 12 次労働災害防止計画」の目標達成が昨年度に続き危機的な状況にあります。

さらに、建設工事現場等において、4 月 4 日以降の 1 か月間に労働災害により 4 人もの尊い人命が失われるとともに、交通労働災害等の重大災害が本年は 3 件も発生するなど、過去にない状況を示しているところです。

このような状況を踏まえ、当局においては、今般、「平成 26 年度大分県夏季労働災害防止対策強化期間」及び「大分県建設業死亡災害等根絶緊急対策」に取り組み、より一層の労働災害防止対策の強化を図ることとしているところですが、「第 12 次労働災害防止計画」の目標の達成を図るため、新たに「Safe Work OITA」を労働災害根絶のキャッチフレーズにするとともに、別添 1 のとおり当局独自のロゴマーク及び別添 2 のとおりロゴマーク使用取扱規程を定め、広く周知することにより『労働災害を防止し“安全・安心”な職場の実現』を目指し、労働災害防止の指導をさらに強化することとしました。

今後、大分労働局及び各労働基準監督署が実施する労働災害防止活動においては、本ロゴマークを使用するとともに、大分労働局のホームページからも本ロゴマークをダウンロードできるようにし、労働災害防止団体、事業場団体等を通じ、傘下の事業場等に対し、その活用を呼びかけることとしたところです。

つきましては、本ロゴマーク及びその使用取扱規程を送付いたしますので、貴職におかれましては、本ロゴマーク作成の趣旨を十分に御理解いただきますとともに、貴傘下の会員事業場に対し、本ロゴマークを活用した自主的な安全管理活動の促進に特段の御高配のほどよろしくお願い申し上げます。